経営専門部会の設置について (案)

1 設置根拠

第 1 回審議会で、大山崎町長から諮問のあった「将来にわたって健全で持続可能な上下水道事業経営」について、今後、上下水道事業の持続可能性について専門的かつ集中的に審議していくため、大山崎町上下水道事業審議会条例(以下「条例」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、審議会の下に経営専門部会を設置する。

2 設置目的

投資計画及び財政計画の収支ギャップの解消、持続可能な上下水道事業のあり方について、専門的かつ集中的に審議を行う。

3 委員の構成

役 職	氏 名	所 属
委員	佐藤 陽子	公認会計士
	清水 聡行	福山市立大学都市経営学部准教授
	西谷 順平	立命館大学経営学部教授
	細井 雅代	追手門学院大学経済学部教授

- ※条例第6条第2項により、審議会会長が部会の委員を指名する。
- ※条例第6条第3項により、審議会会長が部会長を指名する。
- ※部会の運営方針については、部会長と相談の上、書面開催・個別開催等含めて決定する。
- ※会議内容は原則として非公開であるが、会議の状況・結果について審議会にて報告する。